

2025 年 7 月 吉日

お 客 様 各 位

長崎市出島町 1 2 番 2 0 号
長崎タクシー共同集金株式会社
代表取締役 四 元 永 生

【重要】タクシーチケット契約に関するご案内 (会員規約の新設および契約継続の可否について)

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より弊社タクシーチケットをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年 6 月より「会員規約」を新設いたしましたので、改めてご案内申し上げます。併せて、長期間ご利用のなかったお客様に対し、契約継続のご意思確認をさせていただきたく、重ねてご連絡申し上げます。

敬具

記

■ 会員規約について

以下の内容が新たに適用となりました。(主な項目のみご案内いたします)

- ・年会費として、1,320 円(税込)を申し受けます。
- ・タクシーチケット1冊(30 枚)につき、発行手数料として 55 円(税込)を頂戴いたします。

■ 長期末利用契約に関するご対応のお願い

弊社記録によりますと、一部の契約者様において長期にわたりタクシーチケットのご利用がない状況が確認されております。つきましては、当該契約者様におかれましては、今後の契約について以下いずれかのご対応をお選びいただき、弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 契約の解約をご希望の場合：
解約手続きと併せて、未使用タクシーチケットのご返却をお願いいたします。
2. 契約を継続される場合：
会員規約に基づき、年会費およびチケット発行手数料を適用させていただきます。
なお、年会費につきましては 6 月 1 日に遡って請求となります。

以上

ご不明な点がございましたら、契約係(TEL095-825-4191)までお問い合わせください。